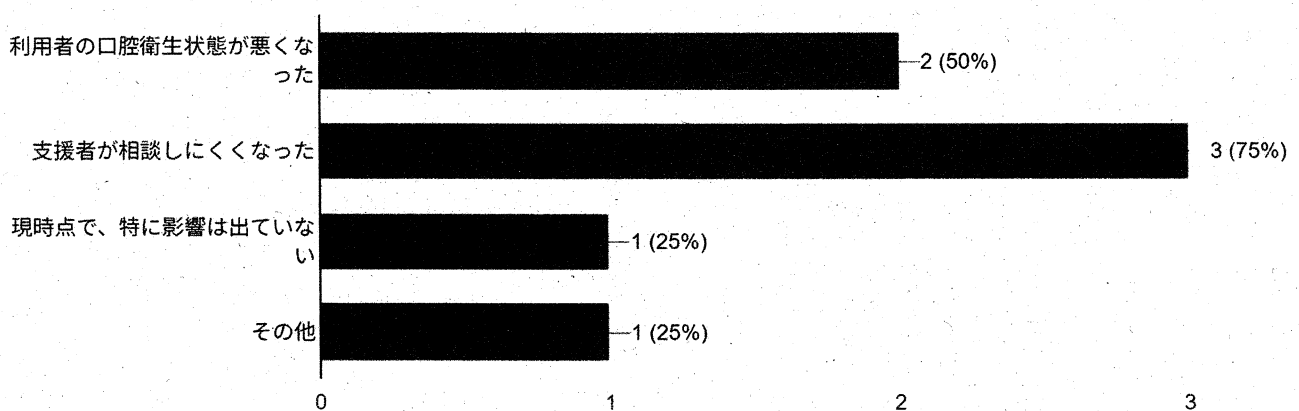


地域療育等支援事業の歯科衛生士の施設口腔ケア運用中止の影響についての実態調査 結果報告 (案)

- 1 目的：地域療育等支援事業での歯科衛生士の施設口腔ケアが廃止になったことによる、事業を利用していた事業所の困りごとやその後の取組などの状況を把握する。
- 2 対象：地域療育等支援事業を利用されていた乙訓圏域の事業所
- 3 方法：Google Forms によるアンケート
- 4 回答：4 件/4 件
- 5 結果

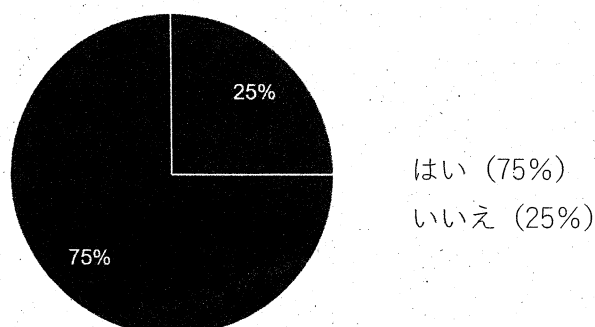
質問 1 地域療育等支援事業の廃止に伴い、歯科衛生士による施設口腔ケアの運用ができなくなったことによる利用者の口腔等への影響について教えてください。



質問 2 質問 1 で「その他」と回答した方は、具体的にどのような影響が出ているか記載してください。

- ・衛生士さんの訪問が激減したので、良くなったのか、悪くなったのかの評価も出来ない状態です。今後、歯科検診等で変化が見えてくると考えられます。

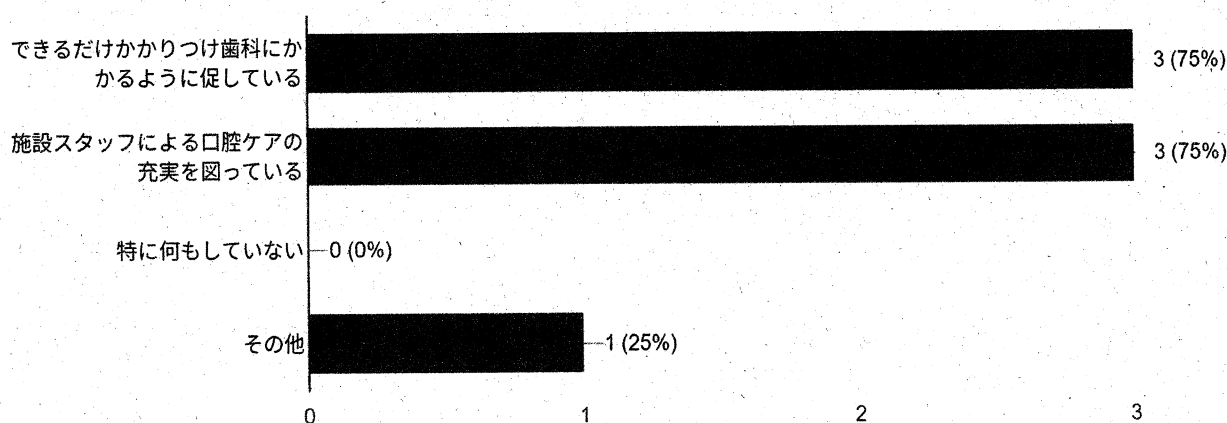
質問 3 歯科衛生士による施設口腔ケアの継続を希望されますか。



質問4 歯科衛生士による施設口腔ケアの継続に必要なこと、あるいは継続を困難にすることは何ですか。

- ・制度の充実…でしょうか？
- ・経済的な理由。口腔ケアにかかる費用を法人だけで負担することは厳しく、ご家族に負担してもらうことも現実的ではない（家庭の経済事情により口腔ケアを受ける利用者と受けない利用者が出てくると考えられる）
- ・費用
- ・施設口腔ケアが本当に必要な方と「（歯科衛生士に）してもらえるならありがたい」という方の見極めが必要だと思います。その中で、歯科衛生士による施設での口腔ケアが必要な方は、訪問歯科、通院等介助を利用した受診、家族との受診、何らかの方法で受診に繋がっているのかを調べるのが大切だと思います。歯科に繋がっているなら、医療と施設との連携の中で支援員による施設での口腔ケアの質の維持向上のための方法を模索することが必要だと思います。それでも課題があるなら、歯科衛生士による施設口腔ケアが必要だと思います。

質問5 歯科衛生士による施設口腔ケアの代替として行っていることはありますか。



質問6 ⑤の質問で「その他」と回答した方は、具体的にどのようなことを行っているか記載してください。

- ・法人が歯科衛生士さんと個別で契約をし、訪問に来ていただくようにしている。費用については法人負担。頻度は1/3に減った（利用者一人あたり年に2回）。次年度も法人負担で継続できるかは見通しが無い。職員の口腔ケアに対する知識や技術の土台を安定させ、これまでの口腔ケアの質を維持するために、衛生士さんに講師としてきていただき、職員研修を実施した。